

行政改革プランの具体的な取組

1 町民との協働のまちづくりの推進

(1) 町民との協働の仕組みづくり

- ◆ 地域サポート制度の推進
(※役場職員が地域とのパイプ役を担う新制度)
- ◆ 自治会及び町内会などを主体とした協働事業の推進
(公園・道路アダプト他)
- ◆ 自治会及び町内会等による自主防災組織の立ち上げ支援

(2) ボランティアネットワークの充実

- ◆ 安平町地域見守りネットワーク、青色回転灯パトロール活動の推進
- ◆ 災害時等要援護者登録制度の普及推進
- ◆ 除雪ボランティア活動の支援
- ◆ 携帯電話等を活用した防犯・見守りネットワークの構築

(3) 町民参画機会の充実

- ◆ 町民の積極的な公共施策への参画推進
- ◆ 町の大規模事業の実施にあたり事前説明会やワークショップ等を開催
- ◆ 町政の基本的な事項を定める計画等の策定にあたり事前説明会やワークショップ等を開催

2 新たなまちづくりの展開

(1) 地域コミュニティの強化

- ◆ 地域コミュニティの基本となる「人と人のつながり」を大切に取組の推進
- ◆ 地域のモデル事業となる自治会・町内会活動の推進

(2) 地域資源の活用強化

- ◆ 「どろんこ祭り」や「わいわい祭り」などの地域イベントの実施による活力の創造
- ◆ 近隣市との連携による「ノーザンホースパークマラソン大会」の運営協力
- ◆ 地域資源(例：花・ナタネ油)を活かした取組(観

光・燃料)の推進

- ◆ 安平町環境行動計画(仮称)に基づく環境改善運動などの推進

(3) 地産地消の推進

- ◆ はちみつやなたね油など、新たな特産品開発につながる活動の支援
- ◆ 「はやこい市」など、農産物即売所の普及促進
- ◆ ご当地グルメの推進や安平食材によるB級グルメの開発

(4) 地域の人材育成と活用

- ◆ 町民マスター制度に基づく「生涯学習マスター」の委嘱
- ◆ 町民マスター制度に基づく各種マスターの育成と活用
- ◆ 町内の各種ボランティア活動の積極的支援

3 情報共有と情報公開の推進

(1) 行政情報の発信

- ◆ 広報あびら及び笑顔(スマイル)の内容の充実
- ◆ 新しい情報発信ツールの

調査・研究(※携帯電話・デジタルテレビ等)

(2) 情報共有の推進

- ◆ 情報共有を推進するため「文書管理システム」の構築
- ◆ 文書管理システムと連動した電子決裁システムの導入検討

◆ IP告知端末など双方向による情報伝達や防災情報を含めた伝達手段の導入検討

(3) 町政懇談会等の推進

- ◆ まちづくり懇談会の開催方法の見直し(少数の声・年代別開催・女性限定など)
- ◆ 住民提案制度の改廃や新たな制度の構築とともに、提案事項の解決に向けたルール化の検討
- ◆ 住民要望に対する誠実かつ的確な応答

(4) 町民相談体制の充実

- ◆ 管理職及び窓口担当する職員を対象とした職員研修の充実
- ◆ 暮らしの相談員の配置による地域に密着した相談体制の充実

◆ 各関係機関と連携調整による相談体制(※合同行政懇談会)の充実

(5) パブリックコメントの推進

- ◆ 該当する事業内容等のお知らせしやすい公表
- ◆ 最終的な意思決定(策定)のわかりやすい公表

(6) 公募委員と女性委員の登用推進

- ◆ 安平町男女共同参画基本計画の推進
- ◆ 専門委員、行政委員会への女性の積極的な登用及び一部公募制の推進